

## 平成26年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-5-1)

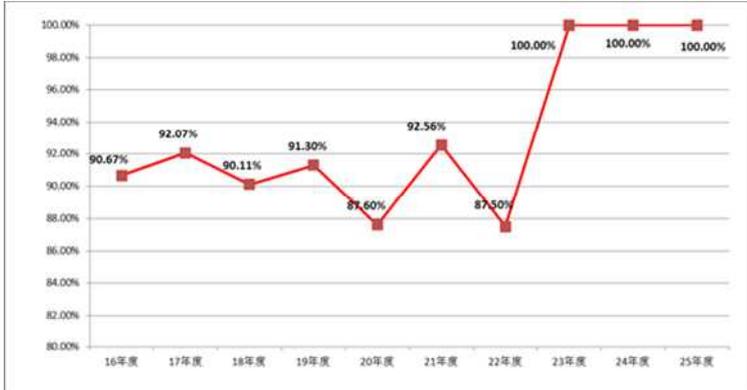
<b>施策名</b>	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進
<b>施策の概要</b>	教育の機会均等の観点から、意欲・能力のある学生等が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、(独)日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図る。

<b>達成目標 1</b>	教育の機会均等の観点から、学生等が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、(独)日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、修学機会の確保を図る。						
<b>成果指標 (アウトカム)</b>	基準値	実績値					目標値
	16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度
①在学採用において(独)日本学生支援機構奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち奨学生として採用された者の割合 ※在学採用：進学後に進学先の大学等を通じて奨学金貸与の申込みを受け付け、奨学金を貸与する制度	90.67%	92.56%	87.50%	100.00%	100.00%	100.00%	貸与基準を満たす希望者全員への貸与を維持する
年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/	/
②「所得連動返還型無利子奨学金制度」の適用者数	/	/	/	/	33,050人	45,999人	基準を満たす対象者全員への適用
年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/	/
<b>参考指標</b>	16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	30年度
③ より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応状況	—	—	—	—	—	計画通り進捗 ・制度導入に向けた計画策定、検討会等における制度設計の検討	本制度導入による返還者の状況に応じたきめ細やかな対応の実施
④ 奨学金貸与人数(高等学校分を除く)	83万人	118万人	123万人	129万人	132万人	134万人	—

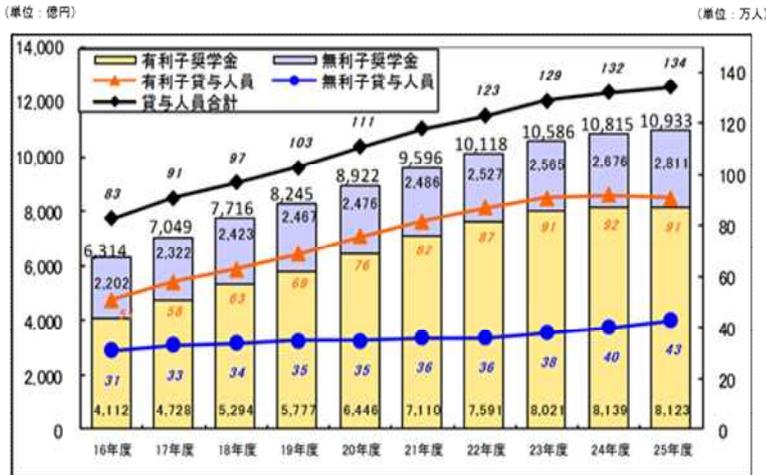
【目標・指標の設定根拠等】

「第二期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）」  
第2部I-3 成果目標6 意欲ある全ての者への学習機会の確保

〔①在学採用において貸与基準を満たす希望者のうち奨学生として採用された者の割合〕



〔④大学等奨学金事業の推移（実績）〕



（注） 1. 高等学校等は含まない。  
2. 貸与人員及び事業費の計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

<参考：（独）日本学生支援機構奨学金貸与基準（学力・家計）※平成26年度採用者>

区分	無利子（第一種）奨学金	有利子（第二種）奨学金
学 力	①高校成績が3.5以上（1年）又は ②大学成績が学部内において上位1/3以内（2年生以上）	①平均以上の成績の学生 又は ②特定の分野において特に優秀な能力を有すると認められる学生又は ③学修意欲のある学生
家 計	907万円以下 ※私大・自宅通学・4人世帯で主たる家計支持者が給与取得者の場合の目安	1,223万円以下 ※私大・自宅通学・4人世帯で主たる家計支持者が給与所得者の場合の目安

達成手段

（事業・税制措置・諸会議等）

（単位：百万円）

名 称 （開始年度）	予算額計 （執行額）		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度					
育英事業に必要な経費（昭和18年度）	103,810 (103,810)	92,673 (92,673)	93,688	（独）日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等（大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程）本人に、無担保、無審査（与信無）、低利で奨学金を貸与	1-①～④	0161	学生・留学生課

				しかつ長期間にわたって、返還金の回収を行う。			
育英事業に必要な経費 (育英資金貸付金)(復興関連事業)	3,768 (3,768)	7,136 (5,774)	6,794	(独)日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)で奨学金を貸与し、かつ長期間にわたって、返還金の回収を行う。特に本事業では東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、無利子奨学金の貸与を実施する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。	1- ①~ ④	052	学生・留学生課 復興庁

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度 【百万円】	25年度 【百万円】	26年度 【百万円】				
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費(平成16年度)	<14,802> の内数 (14,802) の内数	<13,922> の内数 (13,922) の内数	<14,029> の内数	① 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与 ② 留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の支援 ③ 学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供等	1- ①~ ④	0162	学生・留学生課

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	122,900,934 ほか復興庁一括 計上分 3,768,197	106,857,295 ほか復興庁一括 計上分 7,136,430	93,687,510 ほか復興庁一括 計上分 6,794,304	108,699,948 ほか復興庁一括 計上分 4,542,433	
		<15,118,635> ほか復興庁一括 計上分<0>	<13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>	<14,029,475> ほか復興庁一括 計上分<0>	<9,820,211> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	補正予算	Δ19,090,805 ほか復興庁一括 計上分0	Δ14,184,505 ほか復興庁一括 計上分0			
		<Δ316,267> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分0	0 ほか復興庁一括 計上分0			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	合計	103,810,129 ほか復興庁一括 計上分 3,768,197	92,672,790 ほか復興庁一括 計上分 7,136,430			
		<14,802,368> ほか復興庁一括 計上分<0>	<13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	執行額(千円)		103,810,129 ほか復興庁一括	92,672,790 ほか復興庁一括		

	計上分 3,768,197 <14,802,368> ほか復興庁一括 計上分<0>	計上分 5,774,255 <13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>		
--	---	---	--	--

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
経済財政運営と改革の基本方針 2014	平成 26 年 6 月 24 日	第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題 1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮 (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (教育再生) (略) また、奨学金、授業料減免等の就学支援を推進する。
第二期教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策 1. 社会を生き抜く力の養成 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組 成果目標 4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等) < 5 年間における具体的方策 > 基本施策 1 3 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、 産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化 【主な取組】 1 3-5 社会人の学び直しの機会の充実 ・ 経済的制約が課題となっている状況を踏まえ、企業等の理解の促進や 奨学金制度の弾力的運用を含め、環境整備を行う。さらに、時間的・空間的制約がなく学ぶことが可能な放送大学をはじめとした通信教育を行う大学における科目の充実等を一層進める。  2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 成果目標 5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成) < 5 年間における具体的方策 > 基本施策 1 6 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化 【主な取組】 1 6-2 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進 ・ 日本人の海外留学者数の大幅な増加 (2020 年を目途に日本の海外留学生数を倍増 (大学等: 6 万人から 12 万人, 高校: 3 万人から 6 万人)) を目指し、高校、大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、地域や高校、大学等における留学情報の収集・提供等の強化を実施するとともに、関係府省と連携し、就職・採用活動開始時期を変更し、留学しやすい環境を整備する。 さらに、様々な交流機会の提供 (外国人留学生と日本人学生・若手社会人との知的交流の促進等) や、子供たちに国際的な視野を持たせ、留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。  3. 学びのセーフティネットの構築 成果目標 6 (意欲ある全ての者への学習機会の確保) < 5 年間における具体的方策 > 基本施策 1 7 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 【主な取組】 1 7-4 大学・専門学校等に係る教育費負担軽減 ・ 意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や学生等に対する奨学金などにより、大学・短期大学生、高等専門学校生、専門学校生等に対する修学支援を推進する。学生等に対する奨学金については、平成 24 年度から導入した「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を着実に実施するとともに、

		<p>無利子奨学金について、本人の所得の捕捉が可能となる環境の整備を前提に、<u>現行の一定額を返還する制度から、卒業後の所得水準に応じて毎年の返還額を決める制度への移行や延滞金の賦課率の見直し等、学生等の経済的支援の在り方について検討する等、奨学金制度の充実を図ることにより、安心して教育を受けられる環境を整備する。</u></p> <p>17-5 東日本大震災により被災した子供・若者への就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的に就園・就学が困難な幼児への就園支援、小・中学生に対する学用品費等の援助、高校生・大学生等に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、大学・短期大学生、高等専門学校生及び専修学校生・各種学校生の授業料減免などを実施するための経費を、被災地の実情・ニーズを踏まえ、支援する。また、スクールバスの購入費や、経済的に困難な児童生徒に対する通学費などの支援を行う。</li> </ul>
--	--	--

<p>日本再興戦略 -JAPAN is BACK-</p>	<p>平成 25 年 6 月 14 日</p>	<p>一. 日本産業再興プラン</p> <p>2. 雇用制度改革・人材力の強化</p> <p>⑤若年・高齢者等の活躍推進</p> <p>○若者の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、インターンシップ、地元企業の研究、マッチングの機会の拡充を始め、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。(略) さらに、<u>若者等が経済状況にかかわらず大学等で学ぶことができるよう、奨学金制度を充実する。</u></li> <li>・ 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。(略) また、<u>若者等の学び直しの支援のための奨学金制度の弾力的運用や雇用保険制度の見直し等を行う。</u></li> </ul> <p>⑦グローバル化等に対応する人材力の強化</p> <p>世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育をけん引する学校群の形成を図ることにより、<u>2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。</u></p> <p>また、産業構造の変化に対応した学び直し等の機会を拡大する。</p> <p>○意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>高校・大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。</u>また、支援策と併せて、姉妹校締結や海外の大学と単位互換の取組等、大学の教育環境整備を進めるなど、必要な措置をパッケージとして講ずるための具体策を本年8月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映させる。</li> </ul>
-------------------------------	-------------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

- ・ 在学採用において(独)日本学生支援機構奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち奨学生として採用された者の割合  
作成：独立行政法人日本学生支援機構  
作成時期：平成26年3月  
対象期間：平成25年4月～平成26年3月  
所在：独立行政法人日本学生支援機構
- ・ 「所得連動返還型無利子奨学金制度」の適用者数  
作成：独立行政法人日本学生支援機構  
作成時期：平成26年3月  
対象期間：平成25年4月～平成26年3月  
所在：独立行政法人日本学生支援機構
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸与人員実績  
作成：独立行政法人日本学生支援機構  
作成時期：平成26年3月

対象期間：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月  
所在：独立行政法人日本学生支援機構

評価実施予定時期

平成 26 年度・平成 28 年度

主管課（課長名）

高等教育局 学生・留学生課（渡辺 正実）

関係課（課長名）

初等中等教育局 高校教育改革 PT（水田 功）